新型コロナウイルスの感染防止に関する
授業実施ガイドライン（学部学生・大学院生）

生物資源産業学部長
生物資源学専攻長
長　宗　秀　明

■対面授業又は学位取得のための研究への参加について

・授業出席前に以下のことを確認し，該当する場合は，授業への出席を中止する。

① 発熱（注）やだるさ・味覚臭覚障害等の体調不良は無いか、講義棟入口のサーモグラフィーで発熱が感知されていないか。

→ 該当する場合は，学務係に電話又はメールで連絡するとともに，履修している全科目の担当教員にも連絡する。

なお、講義棟入口のサーモグラフィーで熱が感知された場合，キャンパスライフ健康支援センターで体温測定を行い，下記基準に基づいて授業の出欠を判断し，欠席する場合は再度学務係に電話又はメールで連絡する。

② マスクを着用しているか

→ 手作りマスクも可。マスクを忘れた場合は，学務係で簡易マスクをもらうこと。

（注）体温には日内変動があるため，発熱した翌日の朝の体温が平熱であっても解熱したとは判断せず，下記基準を目安とすること。また，解熱剤を服用した状態で平熱となっても「解熱」とは判断しない。

登校停止基準

・37.0 度以上 37.5 度未満の場合でも，平熱よりも高いと判断される場合は，発熱と考えて解熱後 2 日を経過するまでは登校しない。

・37.5 度以上の発熱があった場合は，解熱後 2 日を経過するまでは登校しない。

・38 度以上の発熱があった場合は，その翌日から 5 日を経過し，かつ解熱した後 2 日を経過するまでは登校しない。

・授業の前後等に，教室や廊下等において，３人以上が２ｍ以内に集まっての会話や飲食を自粛し，濃厚接触（注）を避けるとともに，３つの密（密閉・密集・密着）の回避に努める。

（注）手で触れることのできる距離（目安１メートル）で，マスクなどの必要な感染予防策なしで

の１５分以上の接触
・教室に入室する前に，廊下に設置している消毒液で手指の消毒を行う。
・実験の開始前後は，手指の消毒を行う。
・ 講義室（実験室，実習室を含む）では密閉空間にならないよう，気候上可能な限り常時，可能であれば２方向の窓，扉を同時に開けて換気を行う。またエアコン使用時においても，常時換気扇等を機動させるとともに，定期的な窓開け等により，こまめな換気を行う。最低でも授業時間中に最低１回以上換気する。
・座席の最前列は，教員と２メートル以上間隔を空ける。
・学生同士の座席の間隔は１メートル以上空けること。
・実験を伴う授業についても，密着はさけること。可能であれば使い捨ての手袋を使用する。
・授業終了後は学内に留まらず帰宅し，自宅で事前・事後学修を行う。
・新型コロナウイルスに罹患し（疑いを含む）又は発熱等の風邪症状等により授業を欠席する場合は，欠席扱いとせず補講を行うので，必ず事前に担当教員に連絡する。

■遠隔授業への参加について

（自宅で受講の場合）

・受講前に，自身のインターネット環境の確認を行い，通信料に留意する。
・無料 WiFi を利用するために，ファストフード店，ファミリーレストラン，カフェ，ショッピングモール等に長時間滞在する行為は自粛する。
（生活用品等の必要不可欠な買い物についても，1 時間以内を目安とし，長時間の滞在を避けること。）
・授業のために配付された資料（動画コンテンツ等を含む）や，リンク URL 等を第三者に配布することは，著作権等の侵害にあたる可能性があるため，絶対に行わない。

（大学の講義室で受講の場合）

・学内の空き教室で遠隔授業を受ける場合は，指定された場所で静粛に受講する。
（注）他の講義を受ける人と混在する場合もありえるので，かならずイヤホン等を持参のこと！
・教室に入室する前に，廊下に設置している消毒液で手指の消毒を行う。
・WiFi 等を利用するために大学の講義室等を利用する場合は，各自で換気等に努め，席の間隔を 1m 程度確保するとともに，常時マスクを着用する（手作りマスク，タオル，ハンカチでも可）。
（注）１m程度の間隔を確保できる場合でも，人が多いと感じたら意識的に移動するよう心がける。
・授業終了後は学内に留まらず帰宅し，自宅で事前・事後学修を行う。
・大学の登校禁止等の措置により，受信環境が整ってないことにより，遠隔授業を受講することができなくなった場合は，担当教員に連絡をとり，代替措置をとってもらうこと。

■定期試験に出席できない場合の対応について

・新型コロナウイルスに罹患し（疑いを含む）又は発熱等の風邪症状等により定期試験を欠席する場合は，事前に担当教員と学務係に連絡すること。連絡があった場合は追試対象とする。

■日常生活における注意事項

・屋内や会話をする時は，マスクを着用する。
・３密（密閉・密集・密接）が回避できないような空間に集団で集まることを避ける。
・規則正しい生活を心がけ，日頃から十分な栄養，睡眠時間の確保を意識する。
・手指衛生（手洗い，手指消毒）や咳エチケットを厳守する。
・基礎疾患等の理由により，対面授業への参加に不安がある場合は，授業の前日までに授業担当教員にメール等にて申し出ること。（学生番号及び氏名を明記する。）
教員の連絡先は履修の手引き，徳島大学研究者総覧，オフィスアワー等を参照する。
非常勤講師等で連絡先がわからない場合は，学務係へ連絡する。
・毎日，健康状態の確認（体温測定を含む）を行う。
・不要不急の外出を避けるとともに，３つの密（密閉・密集・密着）を回避し，検温等による健康管理に努める。
・県をまたぐ移動をする場合には，移動先の都道府県が発信している最新の情報を確認し，感染予防対策を徹底する，又は感染拡大の警報等が発信されている地域への移動を見合わせるなど，感染リスクに応じた対策を行うこと。
・体調不良等がある場合は，必ず学務係へ連絡するとともに「新型コロナウイルス感染症に対する対応について」（本学ＨＰ掲載）に従って対応する。
・３つの密（密閉・密集・密着）を回避できない，またマスクを着用しないよう指導される等，感染予防上で問題があると考えられるアルバイトは自粛する。
・５人以上での飲食を伴う会合（飲み会やカラオケ，バーベキューなど）については，感染リスクが高い傾向にあることから，自粛する。
・喫煙場所での感染リスクが指摘されているので，喫煙する者は注意する。
・新型コロナウイルス感染症に関する不適切な情報を SNS 等に流さない。
・本人又は同居する家族が PCR 検査等を受けることとなった場合は，速やかに学務係へ連絡する。
・大学から発信される情報には常に注意を払い，適切に対応する。C アカウントメール及び教務システムからの情報は必ず毎日確認すること。
・徳島大学及び生物資源産業学部のホームページを少なくとも１日１回は確認する。
徳島大学 HP https://www.tokushima-u.ac.jp/
徳島大学生物資源産業学部 HP https://www.bb.tokushima-u.ac.jp/

生物資源産業学部事務課学務係　TEL　088-656-8021・8020
Mail　bb.stu.section@tokushima-u.ac.jp

令和２年５月２８日教務委員会決定
令和２年６月２９日改訂
令和２年９月１６日改訂
令和２年１０月１９日改訂
令和２年１１月２日改訂